

会長就任にあたって



社団法人 電波産業会
会長 金杉明信

会員の皆様には平素より当会の活動に対し、格段のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、私は、さる7月1日に開催されました第35回理事会におきまして当会の会長に互選され、就任いたしました。当会の諸事業の推進にご尽力いただきました秋草前会長の後を引き継ぎ、誠に微力ではございますが電波産業の発展に尽くしてまいりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

さて、本年はe-Japan戦略の最終年となっておりますが、既に我が国は、同戦略に掲げるブロードバンドネットワークの整備目標を達成し、世界で最も低廉かつ高速な通信サービスを楽しむようになりました。

2006年以降も我が国が世界最先端のIT国家であり続けるとともに、更に社会全体が元気で、安心して生活でき、新たな感動を得られる、これまで以上に便利なユビキタス社会を実現するためには、政府が推進する電波開放戦略の円滑な推進とともに、無線技術の開発、応用を推し進めていくことが重要であります。

当会は、通信・放送分野の事業者、製造業者、利用者等から構成され、総務省、関係団体並びに会員の皆様のご支援、ご協力に支えられ、電波を中心とする情報通信産業の発展と高度情報通信ネットワーク社会の実現に向け取り組んで参りました。

現在、当会を取り巻く環境を顧みますと、通信関係においては、携帯電話の機能が一層多様化・高性能化し、利用可能なサービスの充実が図られるとともに、第3世代への移行も着実に進展しており、無線LAN・無線アクセスの普及も前進しております。放送関係におきましては、デジタル放送に関する標準規格等の整備が完了するとともに、当会のアナログ周波数変更対策業務も、関係機関のご協力を得て順調に遂行することができました。これにより、大阪、名

古屋地区の対策を成し遂げるとともに、関東地区の対策も予定を繰り上げて完了できる見通しが得られる等、地上テレビジョン放送のデジタル化が着実に前進しております。

当会は、このような動向を踏まえつつ、次世代のサービスを念頭に置いて、今後も引き続き国際的な無線通信分野の標準化並びにデジタルテレビジョン放送等の放送方式の研究開発・標準化を推進したいと思います。

また、これら研究開発や標準化活動を進めると同時に、電波利用に関する正しい理解を高め、また、電波を安心してご利用いただくため、電磁波が生体に及ぼす影響、あるいは無線機器が各種機器に及ぼす影響等に関する調査研究も充実させて参ります。

さらに、地上デジタルテレビジョン放送の実現のため、総務大臣指定の周波数変更対策機関として、最大の難関である瀬戸内地域及び九州地域の対策を着実に遂行し、放送エリア拡大に向けて努力して参ります。また、周波数利用の再編成を促進するため、新たに創設された「特定周波数終了対策業務」制度の登録機関として関東、東海及び近畿地域の4.9GHz～5.0GHzの固定業務の無線局に関する終了対策を円滑に進めてまいります。

当会の業務は、国と産業界とが一体的に取り組むことによって、その機能を十二分に果たすことができるということを認識した上で、通信技術の進歩や電波環境の社会変化を迅速かつ適切に当会の活動に反映していくことが肝要であると思います。

当会としては、今後も内外関連機関と連携を図りつつ、電波産業の発展のため鋭意努力して参りたいと存じますので、会員の皆様のより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に会員の皆様方のますますのご発展をお祈りし、会長就任の挨拶とさせていただきます。

電気通信／放送行政の動き

スプリアス発射の強度の許容値に係る技術基準の改正等に伴う 関係告示の一部改正案等に対する意見募集及び関係省令の制定

総務省は、スプリアス発射の強度の許容値に係る技術基準の改正等に伴い、必要となる関係告示の一部改正案等を作成し、この関係告示の一部改正案等について、平成17年8月12日（金）までの間、意見を募集することとしました。

また、平成17年6月8日（水）に開催された第896回電波監理審議会における答申及び意見募集の結果を踏まえ、関係省令の一部を改正する省令を制定することとしましたので、併せてお知らせします。

1 改正概要

(1) スプリアス発射の強度の許容値に係る技術基準の改正に伴う関係告示の改正等

ア 新たな規定値の整備

スプリアス発射の強度の許容値に係る技術基準の改正に伴い、当該基準を規定する関係告示の改正を行います。なお、今回の無線設備規則の一部改正においては、第7条を全部改正するため、現行の無線設備規則第7条の規定に基づく関係告示は、廃止し、新たに制定します。

イ 各種無線システムの定義の引用規定の改正

現行の無線設備規則第7条において、各種無線システムの定義等が定められており、上記アの改正により、各種無線システムの定義の条項に変更が生じるため、当該規定を引用する関係告示の改正を行います。

(2) 短波放送を行う放送局の無線設備の技術的条件の廃止

無線設備規則の改正に伴い、短波放送を行う放送局の無線設備の技術的条件を定める告示を廃止します。

(3) その他規定の整備を行います。

2 関係告示の施行時期等

関係告示の施行の日は、無線設備規則の一部を改正する省令の施行の日である平成17年12月1日とします。また、新たな告示の制定に伴い、現行の告示は平成17年11月30日限りで廃止します。

3 関係告示と改正等の内容

<http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/050713_6.html-bs2>を参照ください。

4 意見募集対象及び意見提出要領等

意見募集対象：関係告示の一部改正案等

詳細については、<http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/050713_6.html-bs3>の意見募集要領を御覧ください。

5 関係省令の制定のお知らせ

関係省令は次のとおりです（無線設備規則の一部改正に伴い、この省令の引用規定に係る改正のみを行う省令は省略します。）。

- (1) 電波法施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第14号）の一部を改正する省令
- (2) 無線設備規則（昭和25年電波監理委員会規則第18号）の一部を改正する省令
- (3) 特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則（昭和56年郵政省令第37号）の一部を改正する省令

- (4) 無線局免許手続規則（昭和25年電波監理委員会規則第15号）の一部を改正する省令
- (5) 無線機器型式検定規則（昭和36年郵政省令第40号）の一部を改正する省令
- (6) 登録点検事業者等規則（平成9年郵政省令第76号）の一部を改正する省令
- (7) 特定機器に係る適合評価の欧州共同体及びシンガポール共和国との相互承認に関する法律に基づく表示等に関する省令（平成13年総務省令第164号）の一部を改正する省令

今後、関係省令については、官報掲載の手続を行い、公布する予定です。

なお、関係省令の施行の日は、平成17年12月1日（体内植込型医療用データ伝送システムに係る規定は、公布の日）となります。

詳細は、<http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/050713_6.html>を参照ください。

欧州電気通信／
放送の動き

地上デジタル放送、ローカル放送局には最後のチャンス 【Le FIG-ECO,2005/06/30】

CSA（視聴覚最高評議会）は、地上デジタルTV放送の残る6周波数の割当に関する入札を行う見通しであるが、携帯電話TVやHDTVなどの実験にこれらの周波数を割り振るべきとする見解がある一方で、ローカル放送局の発展に活用すべきとする意見も強い。

CSAの当初の周波数割当計画ではローカル放送に3つの周波数を割り当てる予定だった。この問題の担当者であるレヴィリエ氏は、ローカル放送向けにとつてある周波数を他の用途に使うことを選択すれば、ローカル放送にとって大打撃となることを指摘し、警鐘を鳴らしている。

ブロン上院議員は6月29日、地上デジタル放送へのローカル放送局の導入以外に、ローカル放送局の立ち上げ支援基金創設や、非営利的な性格のあるローカル放送局への支援に受信料収入の一部を充てることを提案した。

これに対して、アムラン下院議員（UMP）は、むしろローカル放送局が広告や番組制作で連合組織を結成し、ローカル放送局連合への番組制作支援の強化や、ローカル放送局と全国放送局との提携推進も図ることを提案している。

ARIBが入居している日土地ビルのエレベータの交換工事が、4月から行われています。

現状のエレベータが、ARIBニュースNo.489の編集後記に記載したとおり、評判芳しからぬ代物で(遅い、4基あるエレベータの連携が悪い等々)、編集子は今回の交換工事に大きな期待を抱いていました。

待つこと3か月、ようやく4基中の1基だけ交換工事が完成しました。

使ってみての感想は、以下のとおりです。

【良くなった点】

- (1) 加速感が良くなり、スピードも向上している。
- (2) 内装がかなりきれいになった。
- (3) 音声ガイダンスがついた。
- (4) ドアのセンサが強化されて、安全性が向上している。

【悪くなった点及びいまいちな点】

- (5) エレベータ乗り場に、かご(エレベータの乗り込むところをこう呼ぶそうです)が現在いる階を示す数字のランプがなくなっており、動作方向を示す矢印型のランプしかないため、かごが何階にあるのかわからない。(これはかなりイライラします。)
- (6) 音声ガイダンスの声があまりよくない。(もう少しきれいな声にしてほしい。)

(5)の問題が、(1)~(4)のメリットを帳消しにしているような気がします。4基の交換工事が完了した段階で、4基が連携よく動作し、待ち時間が短縮されることを期待しています。

(編集子:PAO)